

令和7年5月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
仲 眞 朝 雄 印

一般質問通告書

第545回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
1 米軍関係者による性被害の再発防止と行政の働きかけについて 米軍人・軍属による性被害性暴力が後を絶たず、県民の命と尊厳が脅かされる深刻な事態が続いている。こうした中、再発防止に向けた取り組みとして、綱紀粛正や人権教育、リバティ制度の運用、そして日米間の「フォーラム」設置が取り組まれているが、依然として実効性に疑問が残る状況である。 ついては以下の点について質問する。 (1) 綱紀粛正、教育の現状、課題について 綱紀粛正や新任、着任兵士への人権・文化的教育が十分に機能しているとは言えない。行政として、これらの教育の中身や実施状況をどのように把握しており、改善に向けてどのような働きかけを行なっているのか (2) リバティ制度の実効性と見直しについて 性犯罪を防止する制度として設けられた「リバティ制度」が現在どのように運用されているのか、またその効果に関する評価はなされているのか。今後の提案や協議の予定について伺う。 (3) 「フォーラム」の機能と限界について 5月に初めて開催されたフォーラムでは、主に教育内容の見直しが議題になったと聞いているが、その内容を問う。また、被害者支援の仕組み、内容には踏み込んでいないように見受けられるが、今後の会合において、再発防止に向けた実効性ある議論が行われるよう、どのような申し入れ、提案を行う考えか問う。 (4) 日米地位協定の見直しに向けた国への要請について 被害者救済の壁になっている地位協定の構造的問題について沖縄県や村が国に対してどのような要請、提案を行なっているのか。また、政府の対応をどのように評価しているのか。	

質 問 要 旨	答弁を求める者
2 高齢者の在宅看取りについて (1) 本村は人口4万2千人を超え、同時に高齢化も急速に進行している。いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、今後さらに在宅介護や看取りのニーズが高まると予想されている。村として、こうした社会的背景をどう認識しているか (2) 注目される一方で、支える家族の負担、医療・介護サービスの限界、制度の壁など、多くの課題があると考え。本村における現状と普及を妨げる主な課題についてどう捉えているか。 (3) 行政の取り組む姿勢と今後の方針について 今後、在宅での看取りを地域で支える体制を構築していくには行政の積極的な関与が不可欠。村として、具体的にどのように取り組み、または進めていく考えか	
3 「改正バリアフリー法」に基づく本村の取り組みについて 改正バリアフリー法が求める地方自治体の役割を踏まえ、本村がどのように対応しているか、また今後の方向性について伺う。 (1) 重点整備地区の指定とバリアフリーマスタープランについて 改正バリアフリー法では、人の往来が多いエリアを「重点整備地区」に指定し計画的なバリアフリー化を推進することが求められる。 ア 本村では現在、重点整備地区指定を行なっているか イ バリアフリーマスタープランは策定済みか、またその内容と進捗状況は。 (2) 障害者、高齢者の声の反映について バリアフリー整備のためには、実際に移動や利用に困難を感じている当事者の声を取り入れることが不可欠。本村では、障害者や高齢者等、当事者団体、支援団体等からの意見をどのように収集し、計画や整備、事業に反映させているか。 (3) 公共施設および民間施設のバリアフリー化の推進について 本村として、公共施設のみならず、商業施設・宿泊施設など民間事業者との連携によるバリアフリー推進について、どのような指導や支援を行なっているのか。 (4) 情報バリアの解消と心のバリアフリーについて バリアフリーは、物理的整備だけでなく、例えば、視覚・聴覚障害者に対する案内の工夫、盲導犬等の啓発、職員への研修などが挙げられる。本村ではどのような取り組みを行なっているか。現状と課題を伺う。 (5) 今後の具体的な取り組みスケジュールについて 改正バリアフリー法に対応した取り組みの具体的スケジュールや中長期的な目標を伺う。	